

令和5年度第3回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和5年12月25日（月）午前10時00分～午前10時45分

2 場 所 新発田市役所5階 会議室501～502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
加藤 康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
高野 健太委員	新潟交通観光バス（株） 新発田営業所長	
庭山 奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会 会長	
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：副課長 太田委員
宮下 正一委員	NPO 法人七葉理事長	
岡田 英治委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所	
山郷 和久委員	新発田地域振興局地域整備部長	
穴水 雄二委員	新発田市維持管理課長	代理出席：課長補佐 関谷委員
本間 淳悟委員	新発田警察署 交通課長	代理出席：交通課 指導係長 小川委員
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
山田 一輝委員	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局首席運輸企画専門官	代理出席：運輸企画専 門官 渋谷委員
小室 千代子委員	日本労働組合総連合会新潟県連合会下 越地域協議会事務局長	

公共交通計画策定 委託業者

エヌシーイー(株)

事務局（市民まちづくり支援課）

太田貴輝課長、石井広通室長、田中俊介係長、蒲木みゆき係長、新保恭子主事

## 4 会議概要

### (1) 開 会

### (2) 会長挨拶

おはようございます。令和 5 年もあとわずかになり、運行事業者の皆様をはじめ、委員の皆様のご理解とご協力により、安心安全な運行を継続できていることに、感謝を申し上げます。

雪国の公共交通の厳しさを感じる季節になった。とりわけ 11 月から運行を開始した加治川地域は、利用がまだ定着していない中での冬到来となる。

運行は厳しさを増すが、公共交通は逆に冬の需要が増える傾向にあるので、明るい方に期待をしたいと思っている。

今回の 12 月定例会の一般質問の中で、加治川地域の議員の方から雪などで遅延した際の利用者の不安解消策のご質問をいただいている。市長からは現在運用中のバス位置情報システムを改めて周知する旨の答弁であったが、公共交通の運行や利用促進策、そして有効なシステムなどもまずは知っていただくということが大切であり、しっかり対応していきたいと思っている。

今日は議題が多くなっているが、慎重審議をお願いするとともに、委員の皆様には、新しい年も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

### (3) 議 事

#### ○議長

本日の会議について、規約第 9 条第 2 項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

#### 【第 1 号議案】道路運送法の一部改正に伴う分科会の設置について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・分科会設置の理由は、令和 5 年 10 月 1 日の改正道路運送法の施行に伴い、路線バス等の運賃を協議するには、利用者などの意見を反映させるために必要な措置を講じ、独占禁止法上のカルテルの疑義が生じないように、運行の複数の運行事業者で運賃を協議しない形態の会議で協議した上で、運輸局に運賃を届け出ることとなったことから協議会規約第 10 条の規定により分科会を設置したいというもの。
- ・設置する分科会の名称は路線運賃協議分科会とし、定時定路線に係る運賃を協議する。構成員は、会長に当市の市民まちづくり支援課長、新潟交通観光バス株式会社新発田営業所長の高野委員、北陸信越運輸局新潟運輸支局の首席企画専門官の山田委員、川東地区自治会連合会の渡辺委員にお願いしたいと考えており、委員就任につきまして内諾をいただいている。
- ・意見を反映させるための措置として市ホームページへの掲載を考えている。
- ・この協議会の終了後に第 1 回目の路線運賃協議分科会を開催する。年明けから市ホームページでご意見をいただき、その結果を踏まえ、書面にて協議を考えている。

<新潟運輸支局から補足説明>

- ・交通事業者様が複数いる協議会の中、運賃の合意を踏む行為が独禁法に抵触する恐れがあるということから、その可能性を排除する目的で法改正が行われた。現時点で具体例を示すことは困難であるが、今後さまざまな事例が出てくることで、示せるようになって考えている。
- ・新発田市様の条例で利用料等について、住民の意見を聴取する必要はないと謳われていることである。本庁にも情報共有をしていくが、今回は法改正に基づいた対応を取っていただきたいと考えている。

○委員

別の会議で運賃を協議することが必要になるようであるが、運行内容の一部に運賃が含まれているものであり、法改正を意識しながら、今までと同じ形で協議することでは問題あるのか。

○委員（新潟運輸支局）

今までの協議会の中で運賃に触れてはいけないということではなく、複数の運行事業者がいる中、運賃を協議することが良くないという形になった。事前に個別で運賃を説明した上で、決定事項として協議会で報告する形を取っていただきたい。今回、法律が改正されてしまったので、ご理解いただきたい。

○委員

第9条第5項で住民、利用者その他利害関係者の意見を反映されるために必要な措置を講じなければならないとあるが、その中で料金を安くするという意見が多数あった場合、反映させなければならないのか。

○委員（新潟運輸支局）

意見を反映できる体制をとれば良いので、いただいた意見を検討し、可能な範囲で反映していただければ良い。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第2号議案】地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について  
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

(あやめバス事業評価)

補助対象事業者等	新潟交通観光バス株式会社
事業概要	あやめバスの外回り・内回りで申請番号の1～7
前回の事業評価結果の反映状況	市内6高校の新生児にパンフレットを配布、動態調査結果をもとにした運行内容の検証、屋根のある停留所にベンチの設置を行った。
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標効果達成状況	事業の目標は3つのうち1つ達成のため評価を「B」とした。

達成状況の分析	高校生の利用が増えたことに伴い、全体の利用者数は増えたが、高齢者及び障がい者の利用率が未達であったと考えている。
事業の今後の改善点	パンフレット等の作成・配布で利用促進を継続する。動態調査の結果をもとに運行内容を検証する。バス位置情報システムの利用促進を図り、同システムの QR コードを添付したチラシを運行地区の全世帯に配布する。

(川東コミュニティバス事業評価)

補助対象事業者等	新潟交通観光バス株式会社
事業概要	川東コミュニティバスの申請番号の 8~13
前回の事業評価結果の反映状況	バス停掲示物の工夫などの検討、検討部会での運行内容の検証の継続、通学に配慮したダイヤ設定を継続しながら、一部の地区で通学支援期間の延長などを行った。
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標効果達成状況	事業の目標は2つのうち1つ達成のため評価を「B」とした。
達成状況の分析	昨年度に引き続き利用者が増加した。回数券の利用率も高く、定期利用者が増えていると考えられる。
事業の今後の改善点	運行地区の中学 3 年生に高校通学に向けたチラシを配布。住民と一体となり運行内容の検証・見直しを行う。利用状況を確認しながら実態に合わせた運行を行う。バス位置情報システムの利用促進を図り、同システムの QR コードを添付したチラシを運行地区の全世帯に配布する。

(バリアフリー化設備等整備事業)

事業の結果概要	福祉タクシー導入
事業実施の適切性	評価を「A」とした。
目標・効果達成状況	当市の福祉タクシー車両台数が 5 台→6 台となり、高齢者や障がい者等の移動の円滑化が図れた。

○議長

高齢者や障がい者の利用割合を目標値に設定しており、高齢者や障がい者の利用者が増加しても他の利用者（高校生など）が増えると未達になる場合があるため、目標値として適切ではないのではないか。

○事務局

3 年間の計画となっており、すぐに目標値の変更は難しいが、見直しを検討する。今回の分析も利用者数の増減を含めて行いたい。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】新発田市地域公共交通計画の最終確認について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・ 市内照会を受けた主な反映内容として、施策実施スケジュールの具体的な記載、キスアンドライドの整備を推進という表現に改めた。
- ・ パブリックコメントを令和5年11月10日から11月30日まで実施し、意見の提出はなかった。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第4号議案】紫雲寺地域公共交通の見直し後の運行計画について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

運行変更予定日	令和6年5月中
運行主体	新発田市地域公共交通活性化協議会
名称	紫雲寺地域公共交通「しうんじ号」
運行事業者・運行形態	新潟交通観光バス(株)：路線定期運行 新発田市ハイヤー・タクシー協会：区域運行
ルート数	2ルート
運行区域	市街地 ⇄ 紫雲寺地域
運行日	平日のみ（土日、祝日、12月29日～1月3日は運休）
便数	1日6便（市街地方面行き2便、紫雲寺地域行き4便）
利用料金※	地区を超える乗車 300円 小中学生は半額、未就学児は無料 地区内の乗車 200円 手帳提示により本人と付添人が半額

※新潟交通観光バス(株)に運行を委託予定の路線定期運行については、別途協議

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告】あかたに路線の利用状況及び運行内容の見直しについて

主な説明内容は以下のとおり。

- ・ 約7カ月間で利用者は3,174人、1日平均で23.2人。行きと帰りで高校生の利用に偏りがあり、帰りの利用が少ない。
- ・ 地域からの要望や高校生の帰宅にも利用していただけるよう、11月から帰りの第5便の15分繰り下げを行い、来年の1月からは新発田駅を18時半に出発する第6便の実証運行を行う予定。
- ・ 新たに運行を開始した停留所からの利用が少ない傾向にあるため、利用促進に努める。

5 その他  
特になし

6 閉会